会 議 録

1 会議名

第9回大潟区地域協議会

- 2 議題(公開・非公開の別)
- ・報告事項 (公開)
 - (1)上越市大潟運動場の廃止(諮問第59号)について
- ・協議事項(公開)
 - (1) 平成31年度地域活動支援事業募集要項について
 - (2) 自主的審議事項について
- 3 開催日時

平成31年2月21日(木)午後6時30分から午後8時40分まで

4 開催場所

大潟コミュニティプラザ 中会議室2

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

_

- 7 出席した者(傍聴人を除く。)氏名(敬称略)
 - · 委 員:梅木英亮、金澤幸彦、君波豊、後藤紀一、佐藤忠治、佐藤博之、新保正雄、 内藤恒、中嶋浩、細井義久、山田幸作、山本宏 (16名中12名出席)
 - ・事務局:鍵田大潟区総合事務所長、佐々木次長(総務・地域振興グループ長兼務)、 石川教育・文化グループ長、朝日総務・地域振興グループ班長、水澤総務・ 地域振興グループ主任
- 8 発言の内容(要旨)

【佐々木次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の

出席を確認、会議の成立を報告。

【佐藤忠治会長】

- 挨拶
- ・会議録の確認:梅木英亮委員に依頼

【佐々木次長】

協議事項に入る。これより会長が議長を務める。

【佐藤忠治会長】

それでは、報告事項(1)上越市大潟運動場の廃止(諮問第59号)について、事務局から説明してもらう。

【佐々木次長】

資料No.1について説明。

【佐藤忠治会長】

意見、質問は無いか。

【細井義久委員】

おおがたスポーツクラブでは、毎年ソフトボール大会を実施している。今後、利用申 請はどのようにしたらいいのか。

【石川グループ長】

平成31年度の大会等は、年間予約で申請をしていただいている。それを渋柿浜町内会へ引き継ぐ。平成32年度からは、直接、渋柿浜町内会へ申し込んでいただきたい。

【佐藤忠治会長】

ほかに意見、質問等がないようなので、報告事項(1)を終了する。

それでは、次に4.協議事項(1)平成31年度地域活動支援事業募集要項について、 事務局から説明してもらう。

【水澤主任】

資料No.2について説明。

【佐藤忠治会長】

市全体の予算はどうなっているのか。

【鍵田所長】

市全体の予算は平成30年度と変わらない予定である。

【佐藤博之委員】

「新元号が施行された後は、発表された「新元号〇年」と読み替えてください」と記載があるが、「新元号元年」でいいのではないか。

【水澤主任】

要項の中には「平成32年」という記載もある。その場合、「新元号2年」となること から、元年にも2年にも対応できるよう「〇年」とさせていただいた。

【佐藤忠治会長】

そのほかに意見、質問等がないようなので、平成31年度地域活動支援事業募集要項 (案)のとおりとしてよいか。

(一同了承)

それでは、平成31年度地域活動支援事業募集要項(案)のとおりとする。以上で協議事項(1)を終了する。

次に、協議事項(2)自主的審議事項について協議する。

先日の地域活動支援事業成果報告会で報告されたとおり、「大潟区の魅力発見・発信事業」については、まちづくり大潟が主体となって、2か年事業で進められている。今年度の地域活動支援事業で採択され、来年度も引き続き地域活動支援事業に提案する形で映像化が実現することとなる。平成28年度から、現在の第4期の委員で自主的審議事項の協議を進めて、一つの形として事業化できたことは、委員の皆さんの協議とご活動の賜物であると考えている。大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

第4期の委員の残りの任期は来年4月まで1年余りである。この残りの任期の中で、 地域活動支援事業の審査を始め、毎月の地域協議会で審議すべき協議事項等があるが、 我々地域協議会委員にできること、すべきことは何か。本日は再び、自主的審議事項に ついて考え、協議を行う機会としたいと思う。

協議に入る前に、これまでの経緯も含めて事務局から説明してもらう。

【朝日班長】

配付資料等に基づき今後の進め方等について説明。

【佐藤忠治会長】

事務局から説明してもらったが、「大潟区の魅力発見・発信事業」以外の大潟区の自主 的審議事項を考える第一弾として積極的な意見をお願いしたい。

【後藤紀一委員】

体操アリーナが建設中であるが、一方で、宿泊の受入れ先となる鵜の浜温泉の問題がある。以前は想定していなかったが、旅館が次々に廃業している。そこには後継者の問題もある。このままいくと、体操アリーナが完成しても受け入れる体制が無くなってしまうという危機感をもっている。業者だけに任せておいていいのかと思う。かつては、大潟にも観光立町という言葉があった。そういったものが薄まっているのではないか。

また、雇用促進住宅だった施設が民間業者に譲渡されたと聞いている。あの周辺には、 市が宅地造成した区域がある。この区域を活用していくには周りの環境整備も関係する。 そのあたりも課題だと考える。

【君波豊副会長】

雇用促進住宅の件だが、市が宿泊施設として活用するのはいい考えであるが、すでに 民間業者所有になっているのであれば難しい。

【後藤紀一委員】

すでに民間業者が取得し、入居者を募集するという話である。しかし、詳しい情報はない。

【君波豊副会長】

「雇用促進住宅は撤去する」と以前の地域協議会で聞いていたが、震災が起こり、福 島の方のための避難施設になった経緯がある。

また、観光地引網の件も柿崎区で実施していくようだが、地域を上げて何とかしていかないと大潟区が廃れていってしまう。

体操アリーナ建設にあわせて、体操指導に特化した地域おこし協力隊を導入するため

の予算付けをすると新聞報道されており、良いことだと感じた。しかし、宿泊施設が足りないのは残念である。上越市全体として宿泊施設が足りないため、全国レベルのスポーツ大会を誘致できない。北信越大会レベルでも厳しい。

【鍵田所長】

旧雇用促進住宅は、すでに民間の業者が取得し、新たに入居者を募集していると聞いている。国が管理をしていた時は市にも情報が入ってきたが、今は情報が入ってきていない。隣接する雁子浜住宅の土地は、ここ1、2年購入申し込みは無い状況である。鵜の浜ニューホテル側の急傾斜地が土砂災害の危険区域に指定されていることから、進んで購入しようという気持ちになれないのではと捉えている。しかし、分譲は行っているので、その努力はしていきたい。

【内藤恒委員】

後藤委員の言うとおり、鵜の浜温泉街は衰退の一途をたどっている。廃業した旅館施設は、市の働きかけなどで、老朽化する前に全国チェーンの格安旅館などを誘致できないものか。

【金澤幸彦委員】

市では、鵜の浜温泉の旅館等が売りに出ていることなどは把握しているのか。

【鍵田所長】

1件は情報を持っている。

【金澤幸彦委員】

もう1件あるらしい。鵜の浜温泉の旅館は後継者がいない。売りに出しても買い手が つかないと聞いている。

【内藤恒委員】

解体費用を考えると、安くても売却したほうが良いと思う。

【佐藤忠治会長】

鵜の浜温泉は、土産物等を扱っていた店が廃業してから商店もない。

【後藤紀一委員】

公の施設の統廃合に関係してくるが、鵜の浜には人魚館がある。人魚館も採算が取れなければどうなるかわからない。鵜の浜温泉の衰退が人魚館にも影響してくるのではないか。今のうちに手を打たないと手遅れになる。

【内藤恒委員】

こういった問題を市の観光振興課はどう考えているのか。

【君波豊副会長】

観光担当は考えてくれていると思うが、事態が悪くなる前に手を打たなければならない。観光地引網の件などは、鵜の浜温泉組合が大潟の漁業組合と膝を交えて相談したのかと疑問に思う。

大潟町の時代に、鵜の浜温泉と大潟の魅力あるスポットを結ぶ観光ルートの検討会を 人魚館で実施したこともあった。今はそういった話し合いの機会もなくなった。

【金澤幸彦委員】

うみがたりのオープンで鵜の浜温泉が潤ったと聞いている。後継者問題など、鵜の浜 温泉の組織そのものに問題があるのではと考えられる。

【内藤恒委員】

それはあると思う。私も人魚館に勤めていた時は、鵜の浜温泉旅館組合の会合に出席していたが、後継者問題や派閥などがあり難しい問題だと感じていた。温浴施設などの第3セクター7社を傘下に置く「J-ホールディングス」の会議も毎月あり、観光振興課の職員も出席していた。観光振興課はJ-ホールディングスだけでなく、一つの地区の温泉街にも力を注ぐべきではないかと思う。

【新保正雄委員】

今ここで、後継者問題や鵜の浜温泉組合の問題を議論しても始まらないのではないか。

【君波豊副会長】

湯沢温泉では、雪国観光圏というものを作っている。湯沢温泉の「HATAGO井仙」 社長が代表を務めている。少し前にも魚沼の旅館をリニューアルして観光客を迎え入れ ていた。その社長が、「海とそこを結び付けて人の交流を図ればお互いにやっていけるのではないか」と上越市創造行政研究所の職員に話をしていた。実現しないところを見ると、湯沢温泉から見ても鵜の浜温泉は魅力がないのだろうと感じている。そのような人に目につけてもらう魅力がない。「上越市は海という絶対条件をもっている。」とも言っていた。

【内藤恒委員】

上越妙高駅に J - ホールディングスとして出店している。そういったところを利用して、上越妙高駅との間に無料シャトルバスを交代で出し、お客を連れてくるくらいのことをしなければ誰も来ない。 鵜の浜温泉の衰退は、大潟区にとっても非常にマイナスである。 どのように活性化させるかを、自主的審議事項の課題にしてもいいと思う。

【佐藤忠治会長】

今の大潟体操アリーナへ長期休みに合宿で訪れる人たちは、みんな鵜の浜温泉以外の 旅館に宿泊している。

【金澤幸彦委員】

鵜の浜温泉に斡旋しても断られてしまう。予算で折り合わない。

【後藤紀一委員】

行政として何もしなくていいのかという問題である。以前は観光立町を掲げ、それなりの気配りがあった。そういったものが薄まったことで鵜の浜温泉が衰退したとは言えないが、何か手立てを検討していく必要がある。

【佐藤忠治会長】

東京大潟会にも鵜の浜温泉旅館組合はあまり参加しない。東京の人から来てもらうため、もっとPRする必要があると思う。

【後藤紀一委員】

「恋人の聖地」と謳っていても喫茶店一つ無い。総合的に考える必要がある。

【君波豊副会長】

人魚の像にしても市と地元の皆さんが本当に話しあってあの場所に造ったのか。例え

ば、ゆるキャラの「うのんちゃん」にしても、作っただけで大潟区のイベントでもあまり見たことがない。地元の町内会長も鵜の浜温泉と地元が話し合うようなことがないと嘆いていた。まちづくり大潟も観光地引網の件は心配していた。相談や協力の呼びかけがあっても良かったが、中止の報道が出てしまってからでは動きようがないとのことであった。今後、観光マップや大潟区の魅力を紹介するDVDが作成されるが、訪れてみたら宿泊するところが無かったいうことにもなりかねない。

【金澤幸彦委員】

喫茶店は、旅館等のロビーを活用すれば作ることはできる。そこまでの意欲が湧いて こないのだと思う。

【中嶋浩委員】

今回の観光地引網の件で、農協の共済連である鵜の浜ニューホテルと個人経営の旅館等が一緒になって協定を結んだ。運営形態が違っても、利益になれば協力できるところは協力できるようだ。大潟区の魅力発見・発信事業を進める際に、大潟観光協会や鵜の浜温泉組合と連携を取ろうと呼びかけたが誰も出てこなかった。その時点で完全に衰退している。鵜の浜温泉は、外から考え方が入って来ず、内々でやってきた結果が今の状態であると思う。以前、歴史博物館に勤めていたので、歴史博物館と鵜の浜温泉で連携して観光客にPRしていこうと呼びかけたが、なかなか取組んでもらえず一過性で終わってしまった。先ほど内藤委員が発言されたが、全国チェーンの格安旅館など、外からの考え方や資本が入ることにより目覚めるという方法もある。そうなると、誰がそういった外の力を引き寄せるのかといった問題がある。何れにしても、鵜の浜温泉組合がもっと本気にならないと駄目である。

【金澤幸彦委員】

鵜の浜温泉組合は、ライバル同士が集まった団体でまとまらない。本来なら観光協会が動かなければいけない。観光地引網にしても観光協会が中に入ってまとめていくのが本来の姿だ。商工会もそうである。

【中嶋浩委員】

「明治庵」のように、アパートを造ったり、料理を工夫したりと先を見据えながら経営している旅館もある。鵜の浜温泉組合や大潟観光協会は、良い事例を手本や刺激にして、どうしていけばいいかを話し合えばいいが、イニチアシブを取る人がいない。

【金澤幸彦委員】

観光地引網にしても、上下浜海岸に移す前に市や観光協会に相談していればよかったが、鵜の浜温泉組合の意思だけで決めてしまった。

【佐藤忠治会長】

明治庵は鵜の浜温泉組合に入っているのか。

【金澤幸彦委員】

入っていない。そのうち明治庵が廃業した旅館を購入するのではないかと思う。

【細井義久委員】

明治庵は、大潟体操アリーナに来る学生たちを安く受け入れるようになった。

【金澤幸彦委員】

鵜の浜温泉の旅館は、そういったお客を断ってしまう。

【中嶋浩委員】

この機会をチャンスととらえたい。大潟区の魅力発見・発信事業でDVDが作成されるが、大潟の魅力として「オレンジとブルーの似合うまち」として紹介している恋人の聖地や観光地引網などを暗いイメージとして出してもどうしようもない。この機会に町内会長が中心となって「おらがまち」をみんなで盛り上げようという繋がりがあればいい。我々が誇りに思い魅力と思っていたところが、今、寂しい感じであるので、この機会に一つでもいいので、みんなで意見を出し合い、まとめて観光組合や商工会に話をしてみるのも大事であると思う。

【君波豊副会長】

賛成である。DVDや観光マップが出来上がり、盛り上がってくるところでじり貧になっては困る。その前に観光協会や商工会の幹部の皆さんと勉強会のような形で話し合

いをして、提言できるものは提言して賑わいを戻すことが必要である。

【後藤紀一委員】

民間のことだからと民間任せにしていていいのかという気持ちで提案した。官民一体で取り組まなければならないが、官の方はどうなっているのか。できることはないのか。もちろん、民間が一生懸命にならなければならないが、そこに火をつけるきっかけがほしい。

【君波豊副会長】

しかし、合併以来かなりお金をかけている。温泉を掘るために 1 億円もらっている。 イルミネーションなどもやった。

【佐藤忠治会長】

鵜の浜温泉の活性化について、様々な方面に働きかけをして良い方策を見つける契機 となるようにしなくてはいけない。

【細井義久委員】

観光協会がPRに力をいれていくのがいいと思う。以前は、商工会も鵜の浜温泉組合に関わっていたと思う。観光協会と商工会が基になって動き、旅館の人たちにアドバイスしていかなければいけない。

【金澤幸彦委員】

そこに観光振興課がどう関わってくれるかが大事である。

【後藤紀一委員】

温泉の再開発の問題と捉えたとき、街灯と温泉入口のアーチの営繕管理、観光協会の 事務所兼物産館の建設の話があったが立ち消えとなった。今は、キャンプ場の管理をす ることだけが観光協会の仕事になってしまっている。

【君波豊副会長】

インフォメーションセンターを作る話もあり、事業費もついていたが、観光協会に熱 意がなくそれも消えてしまった。

【内藤恒委員】

2、3年前には潟町駅に観光協会を持っていく話もあった。

【佐藤忠治会長】

いろいろな話が出たが、皆さんの意見として、鵜の浜温泉の活性化について色々な団体に働きかけ、協議をしていくということで良いか。

(一同了承)

【後藤紀一委員】

地域協議会から発信できるものがあれば、今のうちにしていきたい。

【細井義久委員】

体操アリーナが完成すれば、大会や合宿に多くの人が来る。しかし、停滞している場所を利用する人はいない。宿泊場所を近隣のまちにしてしまう。地元で開催される大会であれば地元に宿泊してもらいたい。

【金澤幸彦委員】

体操施設と温泉が隣接しているようなところは、全国でも大潟くらいだろう。本来なら絶好の場所である。

【佐藤忠治会長】

引き続き、鵜の浜温泉の活性化については協議していきたい。

【後藤紀一委員】

市の観光振興課から来ていただき、どのように考えているのかを聞かせてもらうこと は必要である。

【君波豊副会長】

地域協議会で、市の観光振興課、商工会、大潟観光協会で集まる機会を作って率直な 考えを聞く場を作ったらどうか。次年度は市の組織改編もあり、観光関係に力を入れる としているのでいいタイミングである。

【中嶋浩委員】

十日町市では、レスリングやサッカーの団体が恒常的に来ている。温泉があるわけで

はなく、自然があってスポーツに適した場所があるだけである。大潟は、温泉があって、 安く利用できる体育館があって、体操アリーナがある。そうなれば、誰か目につけていいはずである。そうして、人が動けば土産物を扱う店もできたりすると思うが、恒常的に持つかはわからない。

【金澤幸彦委員】

経営的には、温泉の井戸の維持費の負担が大きい。旅館が減ると1軒あたりの負担が 大きくなる。

【佐藤忠治会長】

観光地引網が無くなれば、海水浴客も減る。

【金澤幸彦委員】

観光地引網なのだから、観光協会が運営すればいいと思う。

【君波豊副会長】

観光地引網では、漁業を生業としておらず、一時的なイベントであるのに、なぜ漁業 組合に20~30万円を納めなければならないのか疑問だ。

【金澤幸彦委員】

漁業権の問題があるからである。

【君波豊副会長】

漁業権によってかかる費用について、市からの働きかけなどで何とかならないものか。

【中嶋浩委員】

今後は、観光地引網は大潟区では実施しないことになったのか。

【金澤幸彦委員】

柿崎区の上下浜海岸で実施することになった。大潟区の魅力発見・発信事業のDVD に入れることができなくなった。話があれば協力するという人がいたにもかかわらず、 大潟区で中止すると決めるまでの議論が足りなかった。

【後藤紀一委員】

地域協議会の委員が共通認識をもって、そこから出発するしかない。また、行政をど

う巻き込んでいくかだ。

【佐藤忠治会長】

観光振興課に来ていただき、考えを聞き、議論していきたい。自主的審議事項のひと つとしていきたい。

【君波豊副会長】

十日町市のレスリングについては、大きな施設でなく廃校等を利用している。市を挙 げて歓迎しておりトップアスリートが訪れている。次の機会に資料を配付する。

【佐藤忠治会長】

鵜の浜温泉の問題は、今後、行政とも相談しながら関係団体と協議していきたい。

その他の問題として、自主的審議事項を「大潟区の魅力発見・発信事業」に決定する までに皆さんから出た意見をまとめてもらったが、それらについての今後の取り扱いを どうするか。

【後藤紀一委員】

仕分けをして、実現できるものは取り組んだ方がいい。課題が大きすぎるものもある。 観光看板やアスレチックの遊具についてなどは、撤去するのでなく更新するために地域 協議会や地域活動支援事業等の利用で可能なのかどうか。市の施設等であり、不可能で あるならば地域協議会から提案していくなどの整理をする必要がある。看板の件は、ま ちづくり大潟で取り組み始めていないのか。大潟を紹介するマップ作成の続きとして考 えているのではないか。

【君波豊副会長】

観光協会が潟町駅、犀潟駅、大潟コミュニティプラザに観光案内看板を設置している。 そこに、マップで紹介している場所のナンバーを書き込んでいけるような連携ができる といい。

【佐藤忠治会長】

大潟区連絡会議を3月くらいに開催して、看板整備を依頼するのも方法である。

【後藤紀一委員】

用途地域の見直しの件は、以前、問題になり検討するということで進んだように見えた。工業専用地域の見直しが必要という意見が出て、地権者にも説明もしていると思うが、その後どのようになったのかまったくわからない。5年に一度の見直しの時期を逃すと難しい。引継ぎがされているのであれば、この件がどのようになっているのか説明してほしい。

【鍵田所長】

何年か前に、都市計画区域から外して元に戻そうという協議がされたことは承知している。その後、検討しようという話が立ち消えとなってしまい、今現在は現状維持で、引き続き大潟の団地として分譲していくという方向になっている。

【後藤紀一委員】

工業専用地域として、工場誘致に積極的に取り組むというのであれば、やっていることが整合しているのか疑問である。工場専用地域内のまっすぐな道路を曲げたりした経過がある。市は、工業専用地域としては諦めたのではないかと感じている。

【鍵田所長】

旧大潟町時代からの団地を引き継いでいる。通常は市がすべて用地を取得して、開発行為を行い、区画を決定し、その中に道路を作っていくという方式を取る。大潟の工業団地については、民間の方が土地を持ったままの状態で、工業団地の用地として位置付けている。その状況であると、土地の取得希望者が現れた時にすぐに「お売りします。」と言えない状況がある。市が民間から買い上げて市有地にするか、直接所有者から買っていただくという話で進めていかないといけない。土地の取得を希望する企業の時間的な制約に間に合わず、成約に至らないというケースがある。産業立地課でも協議をしているが、市で土地をすべて取得するとなると、財源を確保しなればいけないという問題があり、踏み込んでいけない状況である。

【後藤紀一委員】

オーダーメイド方式は、良い面と悪い面がある。市は売却できるかわからない土地を

持たなくて済むが、迅速な対応ができない。しかし、このままにしておいていいのかという問題もある。

【君波豊副会長】

オーダーメイド方式を止めないと所有者はいつまでも待っている。都市計画税の負担もある。もう少し様子を見たいというのもわかるのだが。しかし、今は新潟県南部産業団地や三和西部産業団地などを優先して立地する方向で、大潟工業団地は二の次、三の次になっているような気がする。

【佐藤忠治会長】

今日は鵜の浜温泉の活性化について、現状の共通認識が持てた。引き続き自主的審議 事項については協議をしていきたい。大潟の伝えていきたいものの資料化についても、 次回以降でいいので意見を頂きたい。

(一同了承)

引き続き、5その他に入る。地域協議会だよりについて、先日、編集委員会を開催した。地域活動支援事業の成果報告会、津波説明会の報告を掲載するほか、委員4人に原稿を依頼している。3月15日に第41号として発行予定である。

総合事務所から連絡はあるか。

【佐々木次長】

先回の地域協議会で説明した事務事業評価についてであるが、大潟区に関わる事業の件数の質問があった。事務事業評価については市としても慎重に検討、協議を進めており、2月末公表予定としている。判断が難しいが大潟区総合事務所の担当職員とも確認した結果、大潟区に関わる事業は6件であった。公表に合わせて結果をご覧いただいたとき、件数が合致しないことも考えられるが、ご理解のうえご承知おき願いたい。詳しくは、公表後に予定している行政改革推進課による説明に合わせて、皆様からご審議いただきたい。

青色回転灯搭載車両による防犯パトロールについてだが、いよいよ組織されて動き出す段階になっている。これまでの経緯として、昨年5月から6月にかけて、大潟区では

相次いで不審者が出た。7月の大潟区防犯組合の理事会で、青色防犯パトロールをやったらどうかと提案があった。提案を受けて、防犯組合の正副組合長と事務局で協議をし、10月11日の臨時理事会において、青色回転灯搭載車両による防犯パトロールの取組みについて承認を受けた。パトロールの車両は、防犯組合の理事の方の車をお借りして実施するという事で登録も完了している。新潟県警察本部へ実施申請をして、証明書の交付を受けた。1月31日には警察から来ていただき、パトロールを行う防犯組合の理事4人に講習を受けていただき、資格を取得してもらった。2月13日には、第2回の防犯組合臨時理事会を開催し、具体的な取組み方法を検討いただいた。これにより防犯パトロールが実施可能となり、今後、防犯週間でのパトロールや小中学生登下校時の見守り強化、区内の犯罪抑制が期待できる。3月中旬にはパトロールの出発式を予定している。防犯組合は、上越市、任意団体であるブルーエンジェルスに次いで市内で3つ目の青色防犯パトロールの実施団体となる。

【佐藤忠治会長】

何台の車輌が稼働するのか。

【佐々木次長】

1車輌である。

【内藤恒委員】

青色回転灯搭載車両による防犯パトロールは、警察署の許可が必要なのか。

【佐々木次長】

そうである。

【佐藤忠治会長】

今後の日程について事務局から説明する。

【佐々木次長】

次回の第10回大潟区地域協議会は3月19日(火)午後6時30分から開催する。

【君波豊副会長】

会議の閉会を宣言

9 問合せ先

大潟区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL: 025-534-2111 (内線 201、216)

E-mail: ogata-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。